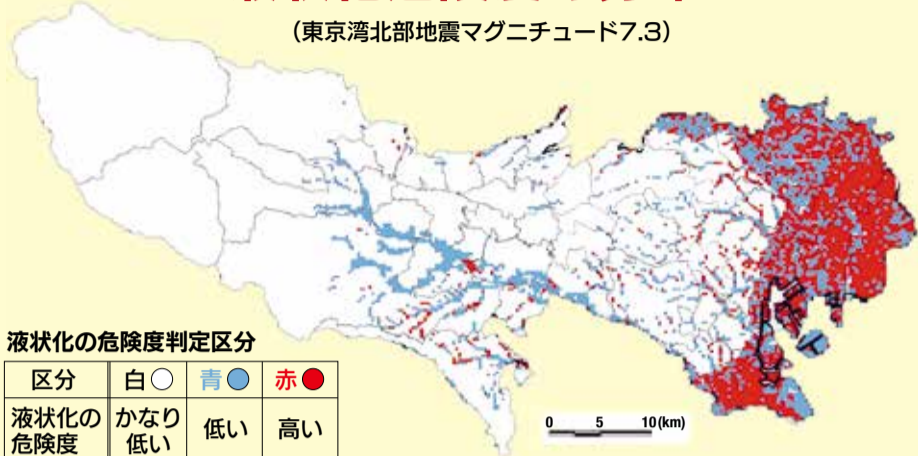


東京都における首都直下地震の 液状化危険度の分布

(東京湾北部地震マグニチュード7.3)



液状化の危険度判定区分

区分	白○	青●	赤●
液状化の危険度	かなり低い	低い	高い

(出典：首都直下地震等による東京の被害想定報告書(平成24年4月東京都公表))
(注：図は区で一部加工して使用しています)

区における液状化の被害想定

「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」(平成24年4月東京都公表)では、地盤の液状化による区内の建物の被害は23区で最も大きな被害になると想定されています。

また、「東京の液状化予測報告書」(平成25年3月東京都公表)においても、区内のほぼ全域が液状化の可能性のある地域または高い地域となっています。

こうした状況を踏まえ

区は、平成25年度に学識経験者を交えた「葛飾区液状化対策検討委員会」を設置し、検討を重ねました。

その結果、区民の皆さんに地盤の液状化に関する情報を分かりやすく伝えることが重要となり、地盤の液状化に関するパンフレットを作成しました。

さらに、多くの区民の皆さんに地盤の液状化や被害について関心を高めていただくため、液状化対策の説明会や地盤調査費の補助を開始します。

都内初

地盤の液状化調査費を補助します

【担当課】

▶地盤の液状化について 建築課構造係 ☎5654-8360

▶木造住宅などの耐震化について 建築課指導・耐震促進係 ☎5654-8552

※新築・建て替えをお考えの方は、事前にご相談ください

地盤の液状化調査費補助

地盤の液状化により木造住宅は傾斜や沈下の被害を受けることが想定されています。区民の皆さんが住宅を建てる際、事前に液状化対策への判断がしやすくなるよう、地盤調査費の補助を行います。

【対象】

木造2階建以下の住宅
(併用住宅は、住宅部分が3分の1以上)
開発による分譲住宅の場合、一つの開発につき1件の調査費を補助します。

【補助額】

地盤調査に要した費用の3分の1(限度額10万円)

【地盤調査方法】

ボーリング調査(標準貫入試験)、土質試験、地下水位測定

【補助条件】

地盤調査結果報告書(液状化判定を含む)の提出

【申し込み】

建築課窓口(区役所3階305番)まで

直接会場へ

「木造住宅等耐震事業・地盤の液状化」説明会・相談会

木造住宅などの耐震診断・耐震改修などの費用の補助制度とともに、地盤の専門家を交え、液状化について説明します。

車での来場はご遠慮ください。

【日時・会場】 下表の通り

【定員】 各会場40人程度

【内容】▶耐震化までの流れをビデオで紹介

▶耐震診断、改修設計および改修工事についての説明

▶耐震補助制度の説明

▶地盤の液状化に対する備えと地盤の液状化調査費補助制度の説明

説明会・相談会の日時・場所

木造住宅向け

日時	会場
26年11月8日⊕	午前9時30分～正午 新小岩北地区センター(東新小岩 6-21-1)
	午後2時～4時30分 東四つ木地区センター(東四つ木 1-20-4)
11月15日⊕	午前9時30分～正午 奥戸地区センター(奥戸 3-9-17)
11月29日⊕	午前9時30分～正午 細田集い交流館(細田 4-23-5)
	午後2時～4時30分 お花茶屋地区センター(お花茶屋 2-1-12)
12月6日⊕	午前9時30分～正午 四つ木地区センター(宝町 1-1-22)
	午後2時～4時30分 新小岩地区センター(新小岩 2-17-1)
12月13日⊕	午前9時30分～正午 柴又地区センター(柴又 1-38-2)
	午後2時～4時30分 青戸地区センター(青戸 5-20-6)
12月20日⊕	午前9時30分～正午 堀切地区センター(堀切 3-8-5)
	午後2時～4時30分 南綾瀬地区センター(堀切 7-8-22)
27年1月17日⊕	午前9時30分～正午 高砂地区センター(高砂 3-1-39)
	午後2時～4時30分 亀有地区センター(亀有 3-26-1 イトーヨーカドー駅前店7階)
1月31日⊕	午前9時30分～正午 東金町地区センター(東金町 5-33-6)
	午後2時～4時30分 金町地区センター(東金町 1-22-1)
2月7日⊕	午前9時30分～正午 水元地区センター(水元 3-13-22)
	午後2時～4時30分 西水元地区センター(西水元 5-3-1-101)
2月21日⊕	午前9時30分～正午 東立石地区センター(東立石 2-15-7)
	午後2時～4時30分 立石地区センター(立石 4-23-17)

木造以外の建物向け(鉄骨造・鉄筋コンクリート造など)

26年11月15日⊕ 午後2時～4時30分 立石地区センター(立石 4-23-17)

【耐震補助対象となる住宅など】 昭和56年5月31日以前に建てられた木造2階建て以下の住宅、分譲マンションなど、その他の補助条件は担当課にお問い合わせください。

液状化相談窓口

地盤の液状化についての説明と相談をお受けします。パンフレットは区ホームページからも取り出せます。

【相談窓口】 建築課(区役所3階305番)



葛飾区液状化対策検討委員会で作成したパンフレット

